

令和5年9月
定例教育委員会会議

会議録

令和5年9月8日開催

会 議 録

開催日時	令和5年9月8日（金）	午後2時 午後3時 7分	開会 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	教育長 及び委員	教育長 野崎 幸宏, <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣, 委員 近藤 美保 委員 山崎 與吉, 委員 坂田 葉子	
	事務局	説明員	学校教育部長 品田 幸利 社会教育部長 佐藤 弘康 学校教育部次長 石原 伸広 社会教育部次長 主藤 肇 学校教育部次長 末木 良典 文化振興課長 坂本 剛 学校施設課長 熊谷 修 学務課長 山本 厚 教職員課長 佐藤 文泰
			事務局員
	傍聴者	0人	
公開・非公開の別	一部非公開		
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について ・議案第2号 令和5年度旭川市文化賞受賞者について ・報告第1号 令和5年度一般会計予算の補正（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 その他 6 閉会		

審 議 内 容		
発 言 者	発 言 要 旨	
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和5年9月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>	
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、近藤委員、坂田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>	
教 育 長	<p>会議録ですが、令和5年6月定例教育委員会会議（令和5年6月25日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>	
各 委 員	<p>ありません。</p>	
各 教 育 長	<p>御意見がありませんので、これを承認することで御異議ありませんか。</p>	
各 委 員	<p>異議ありません。</p>	
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、令和5年6月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、令和5年7月定例会、8月第1回臨時会、8月定例会及び8月第2回臨時会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>	
各 委 員	<p>異議ありません。</p>	
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、令和5年7月定例会、8月第1回臨時会、8月定例会及び8月第2回臨時会の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>	
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について」、議案第2号「令和5年度旭川市文化賞受賞者について」、報告第1号「令和5年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」及び報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>	
各 委 員	<p>異議ありません。</p>	
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号、議案第2号、報告第1号、報告第2号及び報告第3号については、秘密会といたします。</p> <p>《 そ の 他 》</p>	
教 育 長	<p>他に、何かありますか。</p>	
各 委 員	<p>ありません。</p>	
各 事 務 局	<p>ありません。</p>	

《 秘 密 会 》

教 育 長

ここからは、秘密会といたします。
ここで皆さんにお諮りいたします。

議案第2号「令和5年度旭川市文化賞受賞者について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」及び報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。

各 教 育 員 長

異議ありません。

「異議なし。」と認め、議案第2号、報告第2号及び報告第3号については、会議録には概要を記載することといたします。

議案第1号「令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について」、説明願います。

学 務 課 長

令和5年8月定例教育委員会会議及び令和5年8月第2回臨時教育委員会会議では、令和6年度から使用する小学校用教科用図書を採択いただいたところ です。

令和5年5月定例教育委員会会議において、採択結果については、採択終了後に市のホームページで公表することが決定されていたため、8月28日に採択結果を公表しております。

次に、採択理由を公表するに当たり、旭川市教科書調査委員会からの答申及び調査研究結果の報告並びに教育委員会会議での審議経過を踏まえ、採択理由を整理いたしました。

教 育 長
本 田 委 員

本案について、御意見、御質問等がありますか。

文章構成について、学習指導要領における各教科の目標や内容、本市児童の実態、特色ある内容というように構成されており、冒頭の各教科の目標や内容に「学習指導要領における」という前置きがありますが、これは当たり前のことですので、記載する必要はないのではないかと感じました。学習指導要領を踏まえ、採択するのは当然でありますので、例えば、「本教科書は、国語科の目標や内容を踏まえ」というようにしても、各教科の特徴などは示せると思いました。学習指導要領をより意識したということを示したいとするならよいのかもしれませんが、各教科で繰り返すと読んでいて少ししつこく感じました。また、書写だけが学習指導要領について記載されておりませんので、記載するかしないかのどちらかに統一した方がよいと思います。

なお、採択理由については、他の採択地区に比べたら、より具体的で内容がしっかりと記載されていると思います。

山 崎 委 員

これは市民の皆さんが読むということを考えたとき、本田委員の意見もありましたが、逆にこの言葉が読む人に対して、安心感を与えるという面もあるのではないかと感じました。ある程度知っている人たちに対しては理解できると思いますが、そうではない人たちに対しては、どういうところに考えを持って採択したかということが分かりやすく、私は、冒頭の文章としては悪くはないと感じました。

本 田 委 員

記載するとしたら、書写も学習指導要領について記載した方がよいと思います。ここだけがないのは、違和感があります。

末木学校教育部長

学習指導要領について記載しておりますのは、各教科の目標とは何か、またその目標はどこに書いているのかということが、市民に対して分かりやすくするためです。目標というのが、学習指導要領で示されているものに基づいていることを説明的に記載しているものであり、記載がなくても当然、学習指導要領に基づいているという表現の仕方もあると思います。ただ、御指摘のとおり書写だけが記載されておりませんので、そろえる必要があると考えます。

教 育 長	ただいま御意見がありましたとおり、統一感という部分で、書写だけが学習指導要領について記載されていないため、書写についても記載し、統一することで整理させていただきたいと思います。
各 教 員	他に御意見、御質問等がありますか。
各 教 員	ありません。
各 教 員	それでは、議案第1号「令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について」は、頂いた御意見を基に修正し、決定することで御異議ありませんか。
各 教 員	異議ありません。
各 教 員	「異議なし。」と認め、議案第1号については、頂いた御意見を基に修正し、決定します。
教 育 長	<議案第2号「令和5年度旭川市文化賞受賞者について」> 令和5年度旭川市文化賞受賞者を決定することについて説明があり、原案どおりこれを決定した。
学校施設課長	次に、報告第1号「令和5年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。 本件は、令和5年度旭川市一般会計補正予算について、旭川市議会令和5年第3回定例会に議案を提出するよう、市長へ意見を申し出るものがありますが、市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に処理する必要がありますことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定により御報告するものでございます。 まず、学校施設改修費（小学校）補正額1億920万円、学校施設改修費（中学校）補正額1億2,550万円につきましては、新型コロナウイルスの感染リスク低減に向け、小中学校のトイレを洋式トイレに更新しようとするものでございます。 財源は、小学校につきましては、国庫支出金が4,640万円、その他が6,280万円、また、中学校は国庫支出金が4,721万6千円、その他が7,217万5千円、一般財源が610万9千円となっております。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、その他の財源は、市の新型コロナウイルス感染症対策基金からの繰入金を予定しております。 以上が学校教育部の補正予算でございます。
主藤社会教育部次長	続きまして、社会教育部の令和5年度旭川市一般会計補正予算について御説明いたします。 公民館事業活動費補正額189万7千円につきましては、ウィズコロナにおいて、会議等でオンラインを活用したいという利用者ニーズに対応するため、神楽公民館及び永山公民館のWi-Fi環境の整備費用を補正しようとするものであります。財源につきましては、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定しております。
教 育 長	本案について、御意見、御質問等がありますか。
本 田 委 員	小学校と中学校の校数を比較すると小学校の方が多いですが、洋式トイレの補正予算額を見ると、中学校の方が多いということは、小学校よりも中学校の方が洋式化が進むということですか。
学校施設課長	令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、相当数のトイレを洋式化しており、そのときは、小中学校を比較すると、小学校の方が進みました。今回は小中学校ともに、洋式トイレ1基当たりの児童生徒数を、男子は13人、女子は7人を目安として整備することから、中学校の洋式化の数の方が多くなっているという状況です。
本 田 委 員	これにより、各学校の洋式化率は何%ぐらいになりますか。

学校施設課長	令和2年度に整備したときは、本市の洋式化率は68.2%でした。その当時は北海道内主要都市の平均水準ぐらいには達していましたが、令和5年度においては、北海道内主要都市の洋式化率は、平均で77.5%となっており、今回の整備により、本市における洋式化率は80%となる予定であります。現時点では、現在通学している児童生徒数に対する洋式トイレの数が充足すると見込んでおりますので、おおむね整備が完了するものと考えております。
本田委員 学校施設課長	洋式化の整備は学校の長期休業中を中心として行われるのでしょうか。 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することから、今年度内に整備を完了しなければならないこともあり、今回は冬季休業日中に、整備を行う予定となっております。
本田委員 学校施設課長	多用途トイレの整備についても今後の課題だと考えます。 多用途トイレの整備につきましては、給水設備の大規模改修工事を行う際に、多用途トイレの整備を行っていくという考えを持って対応しております。
坂田委員 学校教育部長	今回の補正予算では冷房設備の整備の予算は入らないのでしょうか。 冷房設備の整備につきましては、現在各学校の実態を調査しており、どのように冷房設備を整備するのがより効果的かを検討しているところであり、次年度以降に整備できるよう進めております。
坂田委員 石原学校教育部次長	来年も今年と同じような暑さの夏となるかどうかは分かりませんが、来年も同じような暑さとなった場合は心配です。 感染症対策に係る補助金を活用し、各学校で窓用エアコンやスポットクーラーなどを購入しているところではありますが、設置率は低い状況にあります。
坂田委員 石原学校教育部次長	夏季休業日を今よりも延ばすなどの検討をしなければならないのではないかと思います。 旭川市立学校管理規則では夏季休業日、冬季休業日ともに25日以内となっておりますが、休業日の総日数の範囲内で、それぞれの休業日の日数を変更することができることとなっているため、令和3年度からは、夏季休業日を30日、冬季休業日を20日として対応しております。
本田委員	子どもたちがより良い環境で、学校生活を過ごせるよう、予算確保に努めていただければと思います。
教 育 長 各 委 員 教 育 長	他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。
各 委 員 教 育 長	それでは、報告第1号「令和5年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。 異議ありません。 「異議なし。」と認め、報告第1号については、報告のとおり了承します。
	<報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」> 令和5年7月30日から同年8月26日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。
	<報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」> 令和5年7月20日から同年8月9日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。
	《 そ の 他 》

教
各
事
教

育
委
務
育

長
員
局
長

他に、何かありますか。

ありません。

ありません。

それでは、以上で令和5年9月定例教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》